

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年 3月 14日

事業所名 こどもデイサービス こもれ陽

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	0%	室内だけでなく、戸外での活動を取り入れ、十分なスペースが確保できるようにしている。	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	0%	保育士・作業療法士等を常勤に置き、基準を上回る職員配置をしています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%	0%	スロープの設置などの配慮をしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	0%	掃除や消毒をこまめに行うようにしています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100%	0%	0%		職員間で共通理解し、振り返り等を通して次のステップへつなげるようにしています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	0%		保護者からの評価を基に改善につなげていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	0%		アンケートを実施し、結果を紙媒体で保護者に配布し、公表します。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	0%	100%		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	0%		外部研修参加者が伝達講習を行い、職員全体の資質向上に努めています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	0%	保護者や本人のニーズ、日頃の様子を踏まえ、支援計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	80%	0%	20%		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%	0%		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	0%		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	80%	0%	0%		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	67%	0%	17%		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	100%	0%	0%		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	80%	0%	20%		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	80%	0%	20%	全利用者の当日の行動や課題を記録し、職員間の共通理解を図っています。	日頃の様子から課題を目標を見つけ、支援につなげるようにしていきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	0%		
障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	0%		
	21	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	80%	0%	20%	必要に応じ、適宜行っています。	

関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0%	0%	100%		対象者がいません。該当する場合には保護者・相談等の連携を実施したいと思います。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0%	0%	100%		対象者がいません。該当する場合には相談と密な連携を取りたいと思います。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	0%	コロナ禍で難しい面もありましたが、出来る範囲で園と連携を図りました。	必要に応じて連携会議等の実施を行いたいと思います。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	20%	0%	80%		令和3年開所事業所であり、今年度は該当児がいません。該当する場合には連携会議等を実施したいと思います。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	40%	0%	60%	児童支援部会等での研修に参加しています。	見学等も計画しましたが、コロナ禍で実施には至っていません。今後の状況に合わせ適宜検討したいと思います。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0%	0%	100%		コロナ禍のため今年度は実施できていません。今後の状況に合わせ適宜検討したいと思います。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	60%	0%	40%	リモート会議などで実施しています。	今後の状況に合わせ適宜参加を検討したいと思います。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	0%	連絡帳や写真、送迎時の伝達において日頃の活動の様子を伝えています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	60%	0%	40%		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	0%		
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%	0%		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	0%		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	0%	100%		コロナ禍の影響により大勢での接触は控えています。今後は状況に合わせ検討したいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	80%	0%	20%		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	0%	連絡帳や写真、園だより等を通して発信しました。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	0%		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	0%		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	0%	100%		コロナ禍の影響のため難しい状況です。今後の状況に合わせ、検討したいと思います。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	0%	マニュアルは作成済みです。	保護者の方への周知も図れるよう工夫していきます。
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	0%	年に3回（風水害、地震、火災）の避難訓練を実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	100%	0%	0%	職員間で漏れのないよう、確認し留意しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	0%	保護者への確認を行っています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	0%	ヒヤリハットの作成、回覧、共有を行い、再発防止に努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	0%	研修に参加しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	80%	0%	20%		拘束を必要としている児童がいないため、実施していません。